

【新エネルギー】

一般家庭へ参入進まぬドイツのグリーン電力

ドイツ電気事業連合（VDEW）の実態調査によると、再生可能エネルギーで発電されたグリーン電力の供給を受けているドイツの一般家庭は全体で約 30 万世帯、150 世帯に 1 世帯の割合にしかならないことが明らかとなった（03 年 1 月 6 日付けシュピエール誌）。

現在、電力料金は契約条件でかなり異なってくるが、敢えて一般電力と最も安価なグリーン電力とを年間料金で比較してみると、グリーン電力は一般電力より 1 人世帯（年 1,500kWh 使用）で約 8%、3 人から 4 人世帯（年間 4,000kWh 使用）で 11% 割高となる（www.stromtip.de による）。

先に応用社会科学研究所（INFAS）が行ったアンケート調査では、回答者の約 6 割が 15% 程度の割高であればグリーン電力を購入してもよいと答えていただけに、実際に選択する段になると、安い電力料金が優先されている実態がうかがえる。

電力供給会社を変更しない消費者

ドイツの電力市場は 98 年 4 月から自由化され、現在約 200 種類の料金体系があるが、一般家庭で電力供給者を変更したのは全体で 4% 程度、しかも同じ供給者の安い料金体系に変えた場合が多い。消費者が電力供給者に解約を通知すると、その電力供給者から安い料金の特別条件が提示されることもまれではない。つまり、新規参入業者が一般家庭に入り込めない要素が多い。消費者心理としては、電力供給者を変えても安定供給してもらえるのか、使用電力の読み取りはどうなるのかなど、いろいろな不安要素が電力供給者の変更を躊躇させる要因となっている。

不透明な発電源

新規参入者にとっては、電線使用料が割高なのも顧客獲得で不利な条件となっている。電力料金から電線使用料と税金を差し引くと、新規参入者に残された収入は料金全体の 20% 程度にしかならないからである。

さらに、供給される電力の発電源が消費者にわからないという点も新規参入者に不利となっている。消費者にとっては、電力供給者を変えようが料金の支払先が変わる以外、実態としてそれほど大きな変化が感じられない。この点は、とくにグリーン電力にとって不利になっている。グリーン電力といっても、本当にその構成割合が多くなっているのか、割高料金が再生可能エネルギーの普及に役立てられているのか、消費者には不透明な点が多いのが実態である。

民間ベースのグリーン電力認証制度

こういう消費者の不安を解消するひとつの策として、グリーン電力の品質保証がある。ドイツでは98年頃から民間ベースでグリーン電力の品質保証ラベルが発行されている。各種機器の安全検査を行う技術監査協会(TÜV)の「TÜVラベル」、環境団体や平和団体、消費者団体が設立した「グリーン電力ラベル」、環境シンクタンクのエコ研究所と環境団体、消費者団体が設立したエネルギービジョンの「okパワー・ラベル」がある。その他、商品の品質情報を提供している商品テスト協会もグリーン電力商品の品質を評価している。

ただし、これらのラベルでは評価基準が統一されていないほか、まだ一般的な知名度に欠けるという問題を抱えている。

グリーン電力は環境税の課税対象

グリーン電力が環境税の課税対象となっていることも、消費者には理解しにくい。さらに、グリーン電力から得られた環境税収入は、基本的に再生可能エネルギー施設の普及を促進する利用促進刺激事業の財源となるはずであるが、財政難から必ずしも政府の公言通りになっていないという事実もある。

それに対し、隣国のオランダでは電力の一部自由化に伴ってグリーン電力に対する環境税課税が廃止された。それによって、グリーン電力市場が7ヵ月間で40%成長し、一般家庭の15%がグリーン電力を選択したという。もっともオランダの場合、一般電力はまだ一般家庭には自由化されておらず、一般家庭に自由化されているのはグリーン電力だけである。そのため、グリーン電力供給者間で過激な価格競争が行われた。それに環境税の免除も加わって、グリーン電力によっては一般電力より安いものも登場しているという背景がある。

重要な自治体の取り組み

一方、自治体が普及に取り組む例もある。たとえばハイデルベルク市は環境教育の効果も考慮して幼稚園と学校向けにはグリーン電力しか供給していない。それによって同市の公共施設全体にグリーン電力が占める割合は25%にまで達するようになったという。ドイツでは、これらグリーン電力を巡る周辺環境として、自治体などの取り組みが非常に重要なものとなっている。

情報協力：JETRO